

上海市ロックダウンの段階解除について

解説者：水野コンサルタンシーグループ代表 水野真澄

執筆日：2022年4月12日

特別編16

2022年4月11日午前の市政府副秘書長・疫病予防対策指導グループ主任の発言に基づけば、上海市のロックダウン政策の現状と、今後のステップは以下の通り。

1. 検査の実施

直近2日間（4月9日・10日）で、合計2,512万人が検査を受け、その内、25,996人が異常値を示し、その一部に対して再検査を実施していることが説明されている。

2. 今後の管理

今後は、閉鎖制御区（封控区）、管理制御区（管控区）、予防区（防范区）の3区域に分けて、以下の通りの管理を実施する。4月11日の発表では、第一次のリストでは、閉鎖制御区7,624か所、管理制御区2,460か所、予防区7,565か所となっている。各区域で異なる管理が実施されるが、その概要は、以下の通り。

（1）閉鎖制御区

1) 管理

過去7日以内に感染陽性が報告されたマンション（小区）、自然村、単位、場所が該当し、「7日間の閉鎖管理＋7日間の在宅健康観察」を実施する。

7日間の閉鎖管理期間は、区域閉鎖（マンション封鎖）、外出しない（住居内隔離）の対象となる。7日間の閉鎖管理期間中に新たな陽性感染者が出なければ、7日間の在宅健康観察を実施（マンション内に出ることは可能であるが、複数人が集まることは禁止）。

2) 対応

この14日間（7＋7）に、新たな陽性感染者が出ず、13日目のPCR検査で地域内のすべてが陰性になれば閉鎖解除となり、予防区に調整する。

7日間の閉鎖管理期間中に感染陽性が出た場合、当該建物は、14日間の期間終了まで封鎖する。当該建物以外のその他地域については7日間の在宅健康観察を実施。

在宅観察期間中に感染陽性が出た場合は、状況に応じて対応する管理措置を決定する。

(2) 管理制御区

1) 管理

過去7日間に陽性感染が報告されていないマンション、自然村、単位または場所が該当し、7日間の在宅健康観察（マンション内に出ることは可能、マンションからの外出は禁止。マンション内は複数人数の集合禁止）を実施する。
各世帯は、安全確保を前提に、マンションなどの指定区域に行き、配給物資を受け取る。

2) 対応

7日間の在宅健康観察期間中に感染陽性者が確認された場合、閉鎖管理区に調整し、対応する管理措置を実施する。
7日間の在宅健康観察期間中に新たな陽性感染がなく、6日目にエリア内のすべてが陰性となった場合、管理制御を解除し、予防区に調整する。

(3) 予防区

過去14日間に陽性感染者が報告されていないマンション、自然村、単位・場所。
所在地の街鎮の範囲で適切な活動を行い、閉鎖・管理区には移動できない。
予防区で感染者が出た場合、閉鎖制御区に調整する。

3. 総論

以上の通り、（都会部の場合は）マンション単位の感染状況で、3種類に分類され、その後の状況に応じて、随時調整されていく形となる。

また、予防区になった場合でも、活動範囲は極めて制限されるので

（同一街道内に、限られた人数・回数に限定）、封鎖解除とは言えない。

但し、段階的に開放を進めていく方針が明らかになったことは、今後の展開を予測するに当たり重要と思われる。

4. 参考(上海市各区の三区域リスト)

黄浦、静安、嘉定区等のリスト：

<https://mp.weixin.qq.com/s/72SXJPIJmO0Go5ZOARuv6A>

浦東新区リスト：

<https://mp.weixin.qq.com/s/qHkamuqz4VSGM9EBLeZtIQ>

長寧区リスト：

<https://mp.weixin.qq.com/s/x8LBodIZ9I48Uuh9CVgXdg>